

(議長)

次に、西海谷議員の一般質問を許可いたします。

西海谷議員。

「西海谷議員」

それでは、私の方から本定例会におきまして、3問の質問をさせていただきます。

1つ目でございます。宿泊施設の整備について、ご質問させていただきます。

宿泊施設の整備については、以前より江差町の観光における大きな課題であると論じられてきました。先般、町内2軒の旅館、宿泊客数は65人が廃業し、結果、江差町の宿泊施設は8軒、宿泊客総数は279人となりました。滞在型観光を目指す当町にとって大きな打撃になったと感じております。さらに最近の宿泊状況を見ると、工事関係者の長期滞在客が多く、各施設満室に近い状態となり、一般のビジネス客や観光客の宿泊を受け入れづらくなっていると、そのように聞いております。このような状況の中、江差姥神大神宮渡御祭、江差追分全国大会、さらに観光イベント、あるいは、江差町が目指す北の江の島計画の将来を考えるうえで、宿泊施設の整備は極めて重要であると考えます。そこで1点目として、滞在型観光に向けた施策を講じるべきと考えますが、如何か。

2つ目として、民泊の活用でございます。すでに江差追分全国大会では、イベント民泊を活用していることは承知しております。2018年に規制緩和された住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法は、空き家などの既存の建物を活用し、宿泊施設として再生させることが出来ることから、空き家問題に対しても注目を集めております。民泊の普及拡大は宿泊施設不足を補う手段として有効と考えております。その2点について、質問させていただきます。

(議長)

町長。

「町長」

西海谷議員からの宿泊施設の整備に関するご質問にお答えをいたします。

まず、ご質問にもありましたように、町内2軒の旅館の廃業につきましては、執行方針でも述べさせていただきましたように、非常に残念で、商工業のみならず、観光面におきましても厳しい現実と受け止めているところでございます。

この間、町としましても商工会と連携し、関係者と現状などの確認を含め、面談をしてきたところであり、今後も引き続き相談体制を取りながら、対応してまいりたいと考えております。

このような状況の中、現在の当町の宿泊状況、また、観光客やイベント時、さらには、今後の北の江の島構想に向けた宿泊施設の整備は重要との観点から、滞在型観光に向けた施策を講じるべき、民泊の普及拡大は宿泊施設不足を補う手段として有効だ

という2点のご質問でございました。

まず、滞在型観光に向けた施策についてでございますが、この間、総合計画や総合戦略、観光戦略、さらには、議会総務産業常任委員会や一般質問において宿泊施設整備の必要性についてご報告やご質問をいただいた中で、平成27年度から令和元年度までの第1期総合戦略のまちづくり推進交付金において、宿泊施設整備促進事業を創設し、取り組みを推進した結果、町内1件の新規事業者の開設となったところでございます。

その後、新型コロナウイルス感染症により、観光を含めた経済活動は大きな打撃を伴い、現在は観光需要も少しずつ回復はしているものの、まだまだ厳しい状況が続いております。

滞在型観光に向けては、現在、北海道江差観光みらい機構で進めているマリリンピングの2棟目の設置に向け日本財団へ助成金を申請しており、決定となりましたらマリリンピングや手ぶらでキャンプ、さらには、北の江の島構想や日本遺産に代表される資源を活用し、町内での滞在時間延長による地域経済の活性化に努めてまいります。

また、今後の情勢を踏まえ、関係団体と懇談をしながら町としての支援等を含めた宿泊施設対策について検討してまいりたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

次に2点目、民泊の普及拡大は宿泊施設不足を補う手段として有効的というご指摘でございますが、議員のご質問のとおり民泊は有効な手段の一つであります。民泊、いわゆる住宅宿泊事業法の制度内容が一般の方々には浸透されていない現状もあると思いますので、まずは、町として制度内容の周知や相談体制を構築しながら支援のあり方を検討し、民泊の充実に取り組んでまいりたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

なお、江差追分全国大会時に実施しているイベント民泊制度につきましては、いわゆる旅館業法や住宅宿泊事業法に該当しないため、引き続き、宿泊施設不足に対応すべく実施することで取り進めていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

#### (議長)

いいですか。いいですか。(西海議員：よろしいです)

いいですか。西海谷議員。

#### 「西海谷議員」

次の質問に移りたいと思います。

2問目、江差マースについて質問させていただきます。

公共交通空白地域の解消に向けた取り組みである江差マース実証実験は昨年2月に、今年度は10月から11月、さらに対象地域を拡大して令和4年の12月から令和5年の1月まで、計3度実施し、終了いたしました。令和4年2月実施の際に行っ

た実証実験アンケート調査では、課題はあるものの回答者の8割以上が、実用化した場合に利用したいと、このように回答しておりました。この度の実証実験でも多くの利用者の方々から、地域公共交通の在り方として、ぜひ、継続実施を期待していると、このように伺っております。

そこで、改めて町政執行方針でも触れておりますが、改めてお伺いいたします。

1つ目。これまで行った実証実験の検証結果をもって実用化につなげるという考えで良いのか。それから2つ目。実用化を目指し、令和5年度のスケジュールをどのように考えているのか。

以上、2点を伺いたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

西海谷議員からの江差マースに関するご質問にお答えをいたします。

まず、江差マースにおきましては、バス停から離れた場所に位置する公共交通空白地域を中心に、通院やお買い物といった生活交通の充実化を図る新たな交通サービスとして、その実効性について検証する実証実験を令和3年度から2か年をかけて、実施してきたところでございます。西海谷議員からは、これまで行った実証実験の検証結果をもって、実用化につなげる考えで良いかというご質問でございます。

現在、昨年10月以降に実施した実証実験の利用実績について取りまとめを進めているとともに、ご利用された皆様を中心にアンケートなどによる課題整理や、住民へのパブリックコメントを実施中で、近く正式な策定を予定している江差町地域公共交通計画において、江差マースの新たな交通サービスとしての位置付けを見込んでおり、町といたしましては、令和6年度の早い時期において実用化できるよう、環境の整備を進めて行く考えです。

今後のスケジュールといたしましては、令和5年度から5か年を計画期間とする江差町地域公共交通計画の策定及び登載事業の実行に向けた協議調整を図ることを目的に設置した江差町地域公共交通活性化協議会において、既存の交通施策の最適化とともに、江差マースにおけるこれまでの実証実験の効果検証を踏まえた協議検討を進め、実用化に向け関係機関や役場内での調整を図ってまいります。

いずれにいたしましても、昨年10月以降に実施した実証実験の調査結果がまとまり次第、議会議員の皆様にも共有させていただきますし、実用化に向けたスケジュールなどが具体的になりましたら、改めて説明の機会を設けながらご意見をいただきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい。西海谷議員。

### 「西海谷議員」

再質問させていただきます。

今のお答えでありますとですね、実施予定につきましては令和6年の早い時期っていうふうにお伺いいたしました。このいわゆる地域の公共交通の整備というのはですね、本当に高齢化が進む中で、将来本当に重要な課題であると、私思っております。

そのためにもこの1年、2年、このような形で実証実験をしてきたと。アンケートはアンケートで今年まとめ、今年というかですね、早い時期にまとめていただけるといことですがけれども、概ねですね、やっぱり私のこの聞いている範囲の中ではですね、今回、エリアをですね2つに分けました。それぞれのエリアの方々からのお話を聞きますと、南部の方については、やはり病院とか、それから柳崎方面のホームセンターだとかショッピングセンター、そこまでのやっぱりエリア拡大がなければ、なかなかあという話も聞いていおります。

逆に北部の方の方々を聞きますと、お役所であったり、銀行であったり、そういう所まで足を運びたいと、このようなお話もされております。

私とすればですね、今後、このエリアをですね、どこまで拡大するのか。できれば、全町のエリアということで今後考えていくのか。その辺の方向性もお答え願えればと思っております。

以上でございます。

### (議長)

はい。まちづくり推進課長。

### 「まちづくり推進課長」

西海谷議員から江差マースに関する2問目で、今、実証実験では2つのエリア、大澗から北側と南側でそれぞれの実証実験やってきたんですが、そのエリアを分けることなく、1本でということだというふうに、今、お話があったと思います。

今回の実証実験始まる前に、住民との意見交換の中でも、行けなければあまり意味がないという声も実際ありましたし、私達もこの実証実験期間中もそういう声を聞いていました。

ただご理解いただきたいのは、基幹になる公共交通は、あくまでも函バス、函館バス、路線バスがあります。そこには町として、あるいは他の町と連携しながら、補助金を出しながら運行しているというところがあります。このマースで、もしマースにお客さんが流れて、バスの基幹になる路線バスのお客さんが減ると、そちらに対する、今度は補助金が増えるということも想定されることもあり得ます。実際、今回の実証実験でそういう状況になるのかならないのか、その辺はしっかり検証しながら、しっかり住民の意向も踏まえながら、この1年、しっかりこう検証しながら方向性を出していきたいというふうに考えていますので、もうしばらくその辺に関してはご理解いただきたいと思っております。

以上です。

(議長)

はい。西海谷議員

「西海谷議員」

もう1回。いろんな課題あると思うんですよ。それぞれの交通事業者とかと。費用のことも含めてですね。

ただ私が今聞きたいのはですね、それらのハードルあるにしても、江差町とすれば、今後のね、その全町わたって、やはりその高齢者、いわゆる交通弱者、こういう意味ではですね、できるのであれば全町網羅した中でという目標を持ってですね、やれることということで検討していくという前向きな答えが欲しかったと思っておりますけれども、如何でしょうか。

(議長)

はい。誰だや。町長。

「町長」

西海谷議員からは、マースの南部と北部に分けている今の実証実験のやり方を1本化してというご意見のご質問だったかなというふうに思います。

先程、担当課長からも答弁をさせていただきましたけれども、なぜ南部と北部に分けているかというのは、まさに函館バスが路線バスを抱えていて、そこを補う形で函館バスで、バス停に遠い住民に対する公共サービスを充実させていかなきゃいけない。また、タクシーよりも安価に、利便性を高く乗れるような、気軽に乗れるような体制をとらなきゃいけないという、そういう隙間を補うために、我々はこのマースを実証実験をやっているというふうに思っています。

その一方で西海谷議員がご指摘のとおり、住民からは、もっと利便性で上げて行きたい所まで、南部の人が道立病院、あるいはホームック、イエローグローブなどに行けるようにして欲しいという声はたくさん聞いています。

もちろんその函館バスとの競合というものも1つありますけれども、もう1つは、今、2台で実証実験、2台体制で運航をしていましたけれども、例えば、南部の五勝手地区から柳崎まで行くと、かなりの距離を走ることになります。その時間、その車はこの南部から離れるというようなこともあってですね、そうすると、台数や人出を増やしていかないとですね、住民の乗りたいというニーズに答えきれないというふうな現状も出てくるのではないかなというふうに思っております。

そういうことから考えると、住民にニーズ、求めるニーズにどれだけ寄り添えるかということが一番考えなきゃいけない。それに近づけていく努力はしなければならぬいですがけれども、じゃあ、効率的な運行はどうあるべきかという、最適化ということ

を考えた体制をとっていかないと、長続きしないというふうに考えております。

全町的に乗れるようなマースにして欲しいというご要望は受けつつもですね、もう1年、令和5年度しっかり検証しながら、令和6年度の早い段階で住民の要望、住民の生活の交通の足をしっかり守る、充実させる、そういう仕組みにするために、1年間しっかり努力していきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**(議長)**

いいですね。西海谷議員。

**「西海谷議員」**

3問目に移りたいと思っております。

今定例会、町長からの行政報告にもありましたけれども、コンサドーレ連携協定についてでございます。

本年2月9日、江差町と上ノ国町がコンサドーレ、コンサドーレ北海道スポーツクラブの4者で道南で初めて連携協定を結びました。目的は、緊密な相互連携のもとでスポーツ等を通じて、江差町上ノ国町が直面する課題に対応し、地域の活性化と町民生活の質の向上に寄与すること。連携項目事項につきましては、1つ目、スポーツ振興と健康増進に関すること。2つ目、教育、観光、産業の振興に関すること。3つ目、環境への取り組みに関すること。4つ目、その他、地域の課題解決と活性化に係る協力に関すること。以上、4項目が示されております。スポーツを通して地域振興に寄与されることを非常に期待するところでございます。

そこで1つ目として、連携協力により、きっかけに、より具体的な事業を考えているのか。

2つ目としまして、連携協力によってかもめ島まつり、それから姥神大神宮渡御祭等々の町内イベント等に参加協力できないのか。

以上、この2点を質問させていただきたいと思っております。

**(議長)**

はい。誰だ。教育長。

**「教育長」**

西海谷議員の3問目、コンサドーレ連携協定についてのご質問にご答弁いたします。

はじめに、議員ご承知のとおり、江差町上ノ国町とプロサッカークラブコンサドーレ札幌を運営する株式会社コンサドーレ、そしてバドミントンやカーリングなど各種スポーツチームの活動運営を行っている、一般社団法人コンサドーレ北海道スポーツクラブの4者がそれぞれの資源やノウハウを活かし、まちづくりや地域課題の解決に向けて積極的に取り組むことを目的に、本年の2月9日に連携協定を締結したところ

でございます。

議員からのご質問の1点目、この協定をきっかけにより具体的な事業を考えているのかとの主旨でのご質問であります。令和5年度の教育行政執行方針でも述べましたが、本年の秋頃にキックオフ事業として、健康増進に向けたスポーツ教室や食育に関する講座を上ノ国町にて実施まいります。

また、今後の具体的な事業展開につきましては、サッカー教室や講演会などのスポーツ振興事業をはじめ、連携協定における連携協力事項に基づき、教育、観光、産業振興、環境活動などの各種の取り組みについても、関係者間で検討してまいります。

次に、かもめ島まつりや姥神大神宮渡御祭など町のイベントへの参加に関するご質問でございますが、コンサドーレのプロサッカー選手については、シーズンなどスケジュールの問題もあることから、実施時期や内容によってどのような形での参加が可能であるか、協議してまいりたいと思います。

また、一方で株式会社コンサドーレ、あるいは一般社団法人コンサドーレ札幌、コンサドーレ北海道スポーツクラブ、これらの皆さんが持つ資源やノウハウを有効に活用して、多くの方々がイベントに参加できる仕組みについても併せて検討してまいります。

いずれにいたしましても、今回の協定を機に、江差上ノ国両町のスポーツや教育観光振興など、幅広い観点で連携を積極的に進めてまいりますのでご理解願います。

**(議長)**

はい。西海谷議員。

**「西海谷議員」**

質問を終わらせていただきます。

はい。

**(議長)**

いいですか。

はい。以上で西海谷議員の一般質問を終わります。